

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東邦瓦斯株式会社

【英訳名】 TOHO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富成義郎

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号

【電話番号】 052(872)9342

【事務連絡者氏名】 財務部決算グループマネジャー 兼 氏太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目4番12号 京橋第一生命ビル
東邦瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03(3271)5444

【事務連絡者氏名】 東京支社長 森井定正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	339,936	302,569	485,623
経常利益 (百万円)	21,200	17,617	24,763
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,215	12,964	16,266
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,509	25,662	4,271
純資産額 (百万円)	338,008	342,604	322,768
総資産額 (百万円)	569,831	566,913	564,756
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	153.01	122.77	153.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.3	60.4	57.2

回次	第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.53	11.40

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末のガスのお客さま数は、前年同四半期末と比べ2万4千件増加し252万5千件となった。当第3四半期連結累計期間のガス販売量は、前年同四半期と比べ7.3%減少し25億2千9百万 m^3 となった。用途別では、家庭用は、前年同四半期並みとなった。業務用等は、主に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、前年同四半期と比べ8.5%減少した。LPGのお客さま数は、昨年度末のヤマサグループの連結子会社化などにより、前年同四半期末と比べ17.5%増加し59万3千件、販売量は、前年同四半期と比べ0.7%増加した。電気のお客さま数は、前年同四半期末と比べ12万件増加し41万5千件、販売量は、10億8千7百万kWhとなった。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比11.0%減少し3,025億6千9百万円となった。売上原価は、同15.9%減少し1,913億3千5百万円となった。供給販売費及び一般管理費は、同2.8%増加し959億2千6百万円となった。これらの結果、経常利益は同16.9%減少し176億1千7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同20.0%減少し129億6千4百万円となった。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業務用等のガス販売量の減少などにより、減益となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

ガス

お客さま数は、前年同四半期末と比べ2万4千件増加し252万5千件となった。販売量は、前年同四半期と比べ7.3%減少し25億2千9百万 m^3 となった。売上高は、前年同四半期比336億9千7百万円減の1,829億5千万円となった。セグメント利益は、同38億2千1百万円減の102億5千6百万円となった。

LPG・電気・その他エネルギー

LPGのお客さま数は、前年同四半期末と比べ17.5%増加し59万3千件、販売量は、前年同四半期と比べ0.7%増の31万8千トンとなった。電気のお客さま数は、前年同四半期末と比べ12万件増加し41万5千件、販売量は、10億8千7百万kWhとなった。売上高は、前年同四半期比111億5千9百万円増の797億7千8百万円となった。セグメント利益は、同3千5百万円増の9億1千6百万円となった。

工事及び器具

売上高は、新設工事や業務用ガス機器の販売が減少したことなどにより、前年同四半期比49億5千6百万円減の239億8千4百万円となった。セグメント利益は、同5億6千8百万円減の4億5千3百万円となった。

その他

売上高は、前年同四半期比80億5千1百万円減の308億3千4百万円となった。セグメント利益は、同4億9千万円増の26億5千1百万円となった。

総資産は、前期末比21億5千7百万円の増加となった。これは、投資有価証券が増加したことなどによる。

負債は、前期末比176億7千8百万円の減少となった。これは、未払法人税等が減少したことなどによる。

純資産は、前期末比198億3千5百万円の増加となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を129億6千4百万円計上したことなどによる。

これらの結果、自己資本比率は前期末の57.2%から60.4%となった。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、9億4千4百万円である。

(注) 本書面に記載の売上高、仕入高等の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,606,285	105,606,285	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	105,606,285	105,606,285		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	105,606,285	-	33,072	-	8,027

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,233,800	1,052,338	
単元未満株式	普通株式 366,385		
発行済株式総数	105,606,285		
総株主の議決権		1,052,338	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区 桜田町19番18号	6,100	-	6,100	0.00
計		6,100	-	6,100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	72,421	68,927
供給設備	154,175	149,035
業務設備	26,476	25,757
その他の設備	47,372	46,662
建設仮勘定	10,622	11,792
有形固定資産合計	311,068	302,175
無形固定資産		
その他	10,829	10,655
無形固定資産合計	10,829	10,655
投資その他の資産		
投資有価証券	76,879	94,410
退職給付に係る資産	323	352
その他	33,269	30,212
貸倒引当金	96	97
投資その他の資産合計	110,376	124,878
固定資産合計	432,275	437,709
流動資産		
現金及び預金	34,702	32,247
受取手形及び売掛金	58,111	2 49,175
有価証券	-	7,000
たな卸資産	23,912	22,806
その他	15,927	18,148
貸倒引当金	171	173
流動資産合計	132,481	129,204
資産合計	564,756	566,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	36,541	34,511
ガスホルダー修繕引当金	1,690	1,726
保安対策引当金	15,173	13,562
器具保証引当金	2,808	2,390
退職給付に係る負債	7,959	6,182
その他	10,092	10,262
固定負債合計	144,265	138,636
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	13,833	13,627
支払手形及び買掛金	23,432	24,895
短期借入金	6,862	5,994
未払法人税等	6,480	3,358
その他	47,113	37,797
流動負債合計	97,721	85,673
負債合計	241,987	224,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金	8,387	8,387
利益剰余金	256,066	263,222
自己株式	11	30
株主資本合計	297,514	304,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,790	39,799
繰延ヘッジ損益	3,422	1,207
為替換算調整勘定	1,852	1,802
退職給付に係る調整累計額	2,967	2,443
その他の包括利益累計額合計	25,253	37,951
純資産合計	322,768	342,604
負債純資産合計	564,756	566,913

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	339,936	302,569
売上原価	227,442	191,335
売上総利益	112,493	111,234
供給販売費及び一般管理費	93,275	95,926
営業利益	19,217	15,308
営業外収益		
受取利息	277	246
受取配当金	1,821	1,988
受取賃貸料	441	455
雑収入	509	542
営業外収益合計	3,049	3,232
営業外費用		
支払利息	627	572
雑支出	439	349
営業外費用合計	1,066	922
経常利益	21,200	17,617
特別利益		
投資有価証券売却益	1,433	671
特別利益合計	1,433	671
税金等調整前四半期純利益	22,634	18,289
法人税等	6,418	5,324
四半期純利益	16,215	12,964
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,215	12,964

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	16,215	12,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,241	10,009
繰延ヘッジ損益	505	2,215
為替換算調整勘定	457	377
退職給付に係る調整額	150	528
持分法適用会社に対する持分相当額	135	322
その他の包括利益合計	3,293	12,697
四半期包括利益	19,509	25,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,509	25,662
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、税金等調整前四半期純利益に当連結会計年度の見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の四半期報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はない。 ただし、今後の状況の変化によっては、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において影響を与える可能性がある。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	686百万円	653百万円
MEET Europe Natural Gas,Lda.	2,871百万円	3,047百万円
計	3,558百万円	3,701百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	85百万円	66百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
第31回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
計	20,000百万円	20,000百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	153百万円
支払手形	-	19百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

都市ガス事業においては、事業の性質上気温等の影響により、業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	27,525百万円	28,065百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,924	27.5	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,906	27.5	2019年9月30日	2019年11月29日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得
 について、次のとおり実施した。なお、以下の取得をもって、2019年7月30日開催の取締役会の決議に基づく自
 己株式の取得を終了した。

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

728,900株

取得価額の総額

2,999百万円

取得期間

2019年8月1日～2019年10月8日(約定ベース)

取得方法

東京証券取引所における市場買付け

(2) 自己株式の消却

当社は、2019年10月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却
 を決議し実施した。

消却した株式の種類

当社普通株式

消却した株式の総数

745,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合0.70%)

消却実施日

2019年11月29日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,904	27.5	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,904	27.5	2020年9月30日	2020年11月30日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	LPG・ 電気・その他 エネルギー	工事及び 器具	計				
売上高								
外部顧客への売上高	216,571	67,800	27,891	312,263	27,673	339,936		339,936
セグメント間の内部売上高 又は振替高	76	818	1,049	1,945	11,212	13,157	13,157	
計	216,647	68,619	28,941	314,208	38,885	353,093	13,157	339,936
セグメント利益	14,077	880	1,022	15,980	2,160	18,141	1,076	19,217

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,076百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	LPG・ 電気・その他 エネルギー	工事及び 器具	計				
売上高								
外部顧客への売上高	182,886	78,885	22,433	284,205	18,364	302,569		302,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	63	892	1,551	2,508	12,469	14,978	14,978	
計	182,950	79,778	23,984	286,713	30,834	317,547	14,978	302,569
セグメント利益	10,256	916	453	11,626	2,651	14,278	1,029	15,308

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,029百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	153円01銭	122円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16,215	12,964
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16,215	12,964
普通株式の期中平均株式数(株)	105,978,474	105,601,648

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第150期の中間配当

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議した。

中間配当金総額 2,904百万円

1株当たり中間配当額 27.5円

支払請求権の効力発生日
及び支払開始日 2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。